

松江歴史館企画展「松江の町人太助の日常」  
図録製作業務委託プロポーザル実施要項

1. 目的・概要

松江歴史館企画展「松江の町人太助の日常」の開催にあたり、同展の図録の製作業務（図録の製作、販売を含む）の委託先をプロポーザル方式により選定します。

2. 業務内容

別紙仕様書のとおり

3. 委託期間

契約締結日から令和8年7月15日（水）まで

4. 委託料の上限額

1,936,000円（消費税及び地方消費税相当分を加算した額）

5. 参加（応募）資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を満たす者とする。

- （1）松江市競争入札参加資格者名簿（物品）のうち業種「印刷類」一種別「オフセット印刷」に登録されている事業者であって、松江市内に本社を有する社、もしくは、松江市内に契約を委任した営業所を有する者。
- （2）松江市による指名停止を受けていないこと。
- （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく、再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- （5）松江市暴力団排除条例（平成25年4月1日施行）第2条の1及び2の規定に該当しない者。

## 6. 募集日程及び審査日程

項目	日程等
公告	令和8年 4月17日(金)
質問受付期間	令和8年 4月17日(金) から 令和8年 4月23日(木) 17時まで
質問に関する回答日	令和8年 4月24日(金)
参加意思表明書兼誓約書の提出	令和8年 5月 1日(金) 17時まで
企画提案書類の提出	令和8年 5月22日(金) 17時まで
審査結果の通知・公表	令和8年 5月29日(金) 予定
契約締結予定日	令和8年 6月 5日(金) 予定

## 7. 案件の通知方法、および要項の配布方法

本プロポーザルの案件情報を、前述の「5. 参加(応募)資格要件」の要件を満たした事業者にFAXで通知します。なお要項は松江市ホームページから取得してください。

(URL : [https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/bunkasportsbu\\_matsuerekishikan/p-catalog-tasuke.html](https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/bunkasportsbu_matsuerekishikan/p-catalog-tasuke.html))

なお松江歴史館企画展「松江の町人太助の日常」図録製作業務委託プロポーザルデザイン提案書類作成要領は、閲覧を希望する事業者のみにデータを送付します。閲覧を希望する事業者は、令和8年5月1日(金) 17時までに電子メール又は電話にて連絡してください。

電話番号：0852-55-5511

メール：rekishi/atmark/city.matsue.lg.jp (/atmark/を@に変更して下さい。)

## 8. 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、「質問票(様式1)」によって質問してください。

(1) 質問受付期間：令和8年4月17日(金) から4月23日(木) 17時まで

(2) 提出方法：

①「質問票(様式1)」に必要事項を記入し、電子メール又はFAXにて下記の宛先まで送信してください(令和8年4月23日〔木〕17時必着)。なお、メール又はFAXの送信後、送信確認の電話をしてください(9時から17時)。

②提出先：松江歴史館 学芸係(担当：笠井)

〒690-0887 島根県松江市殿町279番地

電話番号：0852-55-5511

FAX番号：0852-32-1611

メール：rekishi/atmark/city.matsue.lg.jp (/atmark/を@に変更して下さい。)

(3) 質問への回答：

令和8年4月24日（金）に松江市ホームページ上で公開します。

(URL：[https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/bunkasportsbu\\_matsuerekishikan/p-catalog-tasuke.html](https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/bunkasportsbu_matsuerekishikan/p-catalog-tasuke.html))

(4) その他：

質問者の氏名、企業名は公表しません。質問受付期間を過ぎた質問には対応しません。また、電話、口頭による照会には対応しません。

## 9. 参加意思表明

企画提案に参加する場合、以下の書類を提出してください。

(1) 提出書類：参加意思表明書兼誓約書（様式2）

(2) 提出部数：1部

(3) 提出期限：令和8年5月1日（金）17時まで

(4) 提出場所：松江歴史館 学芸係（松江市殿町279番地）（担当：笠井）

(5) 提出方法：持参（9時から17時）又は郵送（5月1日〔金〕17時必着）

※デザインの制作に最低限必要な文字データ・デジタル写真データは、参加意思表明書兼誓約書の提出があった事業者にメール又はCD-Rにて提供します（データは5月1日〔金〕提供予定）。

(6) その他：参加意思表明書兼誓約書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式3）にて松江歴史館まで申し出て下さい。なお、参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いは行いません。

## 10. 企画提案書類

参加意思表明書兼誓約書（様式2）を提出した者は、以下のとおり期限までに企画提案書類を提出してください。

(1) 提出書類：

① 図録デザイン提案書

・図録表紙・裏表紙・背表紙・・・1案

・図録中面・・・・・・・・・・・・・・1案

※デザイン提案書類作成要領と仕様書により提案してください。

② 図録販売方法提案書（様式4）・・・・・・・・・・・・1案

※全国の多くの人が入手できるように、販売部数、販売価格、販売場所（販路）、人の目に留まる工夫を提案してください。なお、松江歴史館のミュージアムショップでの販売は必須とします。

③ 見積書及び見積内訳書（様式5）・・・・1案

※消費税並びに地方消費税を除いた価格及び税込価格を記載してください。数量の

変更はできません。

- (2) 提出期限：令和8年5月22日（金）17時まで
- (3) 提出場所：松江歴史館 学芸係（松江市殿町279番地）（担当：笠井）
- (4) 提出方法：持参（9時から17時）又は郵送（令和8年5月22日〔金〕17時必着）

### 1.1. 事業者の選定・審査

- (1) 審査は、松江歴史館企画展「松江の町人太助の日常」図録製作業務委託審査委員会（以下「審査委員会」という）において、別紙「審査基準・配点表」に基づき、評価点方式で行います。審査委員は7名で、各委員の持ち点は100点とします。
- (2) 審査委員ごとに各事業者の評価点を比較し、評価点の高い順で順位を付与します。第1位を付与した審査委員が最も多い事業者を契約予定者とします。最も多く第1位を付与された事業者が複数あった場合は、各委員が付与したデザインの評価点の合計が高い事業者を契約予定者とします。
- (3) 各委員が付与した点数の合計が満点の6割（委員7名の場合、満点700点の6割は420点）に満たない場合は、契約予定者として選定しないものとします。
- (4) 決定した契約予定者は、令和8年5月29日（金）（予定）に松江市のホームページ上にて公開します。結果の詳細は、後日参加者全員に書面にて通知します。  
(URL：[https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/bunkasportsbu\\_matsuerekishikan/p-catalog-tasuke.html](https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/bunkasportsbu_matsuerekishikan/p-catalog-tasuke.html))  
なお、選定理由の問い合わせには応じません。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けません。

### 1.2. 業務委託契約の締結

審査委員会で選定した契約予定者と契約内容について協議、合意したのち業務委託契約を締結します。ただし、諸事情により契約予定者と契約を締結できなかった場合は、次点事業者と契約の協議を行うものとします。

### 1.3. 留意事項

- (1) 参加に係る経費は提案者の負担とします。
- (2) 提案書類は、原則として返却しないものとします。
- (3) 提出後の書類の差し替えや修正、追加等は認めません。ただし、審査委員会で要請があったものについてはこの限りではありません。
- (4) 提案書類は、選定以外の目的には無断で使用しないものとします。
- (5) 提案書類は、審査委員会での審査・選考の範囲で複製を作成することがあります。
- (6) 提案書類は、松江市情報公開条例（平成17年松江市条例第14号）第5条の規定に基づき公開請求されたときは、第7条に定められた非公開情報を除き公開の対象と

します。ただし、選定期間中においては同条第5号により公開対象としません。

(7) 天災その他やむを得ない理由により、審査又は契約を延期する場合があります。

(8) 製作にあたっては、審査委員会での意見も踏まえ、原稿やデザイン等の内容を受託者と委託者の間で協議し、決定します。

#### 14. 問い合わせ先・応募先

〒690-0887 島根県松江市殿町279番地

松江歴史館 学芸係（担当：笠井）

電話番号：0852-55-5511 FAX番号：0852-32-1611

メール：rekishi/atmark/city.matsue.lg.jp（/atmark/を@に変更して下さい。）

#### 15. 添付資料

(1) 審査基準・配点表

(2) 質問票（様式1）

(3) 参加意思表明書兼誓約書（様式2）

(4) 辞退届（様式3）

(5) 図録販売方法提案書（様式4）

(6) 見積書（様式5）

(5) 松江歴史館企画展「松江の町人太助の日常」図録製作業務委託仕様書

(6) 松江歴史館特別展「松江の町人太助の日常」開催概要

※松江歴史館企画展「松江の町人太助の日常」図録製作業務委託プロポーザルデザイン提案書類作成要領は、閲覧を希望する事業者のみにデータを送付します。閲覧を希望する事業者は、本紙「7. 案件の通知方法、および要項の配布方法」のとおり連絡してください。